

合理的配慮が必要な 留学生への対応を考える —カナダの大学を事例として

留学生と日本人学生がともに自身の背景を資源として活用し、ともに学び合う「国際共修授業」の有効性は、物理的な移動が難しいコロナ禍において、一層高まっているといえるでしょう。しかし、そこで前提とされる「多様性」は、常に積極的に受容されるべき差異であり、時に差別の対象となる障害が含まれるものではありません。近年、（交換）留学生のなかにも、支援を必要とする学生が増えてきていますが、かれらが、十全に学びに参加し、他の学生と同様に、自らの差異を強みとできるような方策を考える必要があるように思います。

本研修事業においては、多文化・多言語国家であるカナダでは、どのように「合理的配慮」に対する支援が始まり、どのような対応がなされているかを、大学の事例および学生の体験をもとに紹介します。カナダ・オンタリオ州では、1980年代に各大学で障害に関するポリシーが、人権条例に則って作られ始めました。今回は、カナダ・オンタリオ州にあるウェスタン大学での「合理的配慮」の提供プロセスや、実際に行われている取り組みを通して、学生・教員・大学の各立場から何ができるかについて考えます。

日時：2022年7月17日（日）9:30~11:00

オンライン（ZOOM）開催，使用言語：日本語

◆講師：赤井佐和子氏（カナダ・ヒューロン大学）

◆話題提供：ニアール・ハートネット氏
（フリーランス英会話講師・ヒューロン大学卒業生）

参加申込先：<https://forms.gle/dDUtmwRgCPqJzsGR9>

※定員は設けていませんが、参加方法の通知のため、参加を希望される方は
7月13日（水）までにお申込み下さい。

※申込みをされた方には、前日までに、参加方法をメールでご連絡します。



問い合わせ先：北海道大学高等教育推進機構 青木麻衣子 maoki [at] oia.hokudai.ac.jp

※メール送信の際はアドレスの [at] を@に置き換えてください。